

# 業務部速報



No. 22

発行 25. 7. 28

JR東労組 業務部

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」  
申2号 に関する説明申し入れ(その2) 7月25日 団体交渉を行う! ⑥

## 【組織の見直し】31項目

15. 各事業本部設置に伴い、出面数の考え方について明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・出面数についての考え方は、これまでと変わらない。
- ・年間を通した平均的な業務量の基準として、1日当たりの出面数を示す。
- ・要員需給について一部エリアと職種で厳しいことは認識している。効率化と採用数確保が大事。

16. 各本部・支社が所在する事業本部に人事・勤労ユニットを設置しない理由を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・効率的業務執行体制のために、仙台、群馬、千葉、上野、八王子、横浜の6事業本部に人事・勤労関係業務等の一部を集約することとした。したがって、人事権はこの6事業本部。
- ・6事業本部の管轄は、労使間協議の単位で示したイメージである。

17. 苦情処理および簡易苦情処理の取り扱いについて明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・苦情処理の申請箇所は、人事・勤労UTがある6事業本部で対応していく。
- ・取り扱いは従前と変わらない。

18. 一事業本部を一事業場とする根拠を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・融合と連携の推進を考え、一事業本部を一事業場と考えている。
- ・厚生労働省に法令上の取り扱いについて確認中であり、決まり次第示す。

19. 各事業本部設置後における社員代表者選挙のスケジュールおよび選挙方法を明らかにす

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・7月に事業本部が発足次第、社員代表選挙を実施する。
- ・定例だと2月である。ダイヤ改正や36協定締結の関係などを踏まえて実施してきているので、これまでの日程が合理性があると考えている。
- ・選挙の単位は事業本部ごとと考えている。・選挙は厳正に行っていくことに変わりない。

20. 各事業本部設置後における安全衛生委員会に関する考え方を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・一事業本部ごとに安全衛生委員会を設置する。
- ・一事業本部単位では範囲が広いという課題はあるが、法を逸脱しないように行っていく。

⑦に続く